

◆ インフルエンザが流行する季節です

# インフルエンザに気をつけて

【問い合わせ】健康推進課  
☎ 22-9653 FAX 22-9666



インフルエンザは、インフルエンザウイルスがのどや気管支、肺で感染・増殖することによって発症する病気です。

風邪とは違い、38℃以上の急な発熱や関節痛、筋肉痛、頭痛などのほか、全身倦怠感、食欲不振などの全身症状が強く現れることが特徴です。

また、重症化しやすく、肺炎などを合併して死に至ることもある感染症です。早めの予防をこころがけましょう。

## インフルエンザにかからないために

○ 予防接種を受けましょう。

○ 外から帰ったら、必ずうがいと手洗いをしましょう。



○ 栄養のある食事と、水分をしっかりとりましょう。

○ 室温は20℃前後、湿度は60%くらいを保ちましょう。

○ こまめに換気をしましょう。

○ 人ごみはできるだけ避け、外出時はマスクをしましょう。



## インフルエンザにかかってしまったら

○ 具合が悪いときは早めに医療機関を受診しましょう。  
○ 安静にして、休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。

○ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。

○ 咳やくしゃみなどの症状があるときは、周りの人へうつさないために、マスクをしましょう。

○ 人ごみや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

※ 学校保健安全法では、インフルエンザの出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで（幼児の場合は3日）と定められています。

## インフルエンザ予防接種費用を助成しています



伊賀市では、高齢者と乳幼児を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成制度があります。

詳しくは、お問い合わせいただくか、広報いが市10月1日号の11ページをご覧ください。

◆ 伊賀市史の編さんに携わってみませんか

# 市史編さん委員会委員募集

【問い合わせ】総務課  
☎ 52-4380 FAX 52-4381



市史編さん事業の基本方針や編さん計画などの検討や提案を行う委員を募集します。

市史編さん事業では、今後、第2巻通史編近世と第7巻年表・索引の刊行を予定しています。

### 【応募資格】

① 市内在住の人

② 市議会議員・市職員でない人

※ 嘱託・臨時の職員を含む。

【募集人数】 2人以内

【任期】 3月1日から2年間

【報酬】 6,000円/日 ※市の規定に基づく。

【開催回数】 年2回程度

※原則、平日の昼間2～3時間程度を予定

### 【応募方法】

市史や郷土史に対する思いなどを「市史編さん委員会委員への応募動機」として800字以内(様式は自由)

にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

### 【応募期限】

1月29日(金) ※必着

※ファックス・Eメールの場合は、同日午後5時受付分まで

### 【選考方法】

作文審査(年齢・性別・地域間のバランスなどによる委員の構成比率を考慮して決定します。)

※選考結果は、応募者に書面で通知します。

### 【応募先・問い合わせ】

〒518-0292

伊賀市阿保1411番地

伊賀市総務部総務課市史編さん係

☎ soumu@city.iga.lg.jp

◆ 住宅をお探しの皆さんへ

# 市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】 建築住宅課  
☎ 43-2330 FAX 43-2332



## 【募集戸数】

- 島ヶ原団地 1戸
  - 河合団地 1戸(子育て支援入居\*1)
- ※単身での入居はできません。

## 【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人(外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また、過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む。)がいること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない連帯保証人が2人いること。なお、連帯保証人のうち1人は市内在住または在勤であること。
- ⑦暴力団員でないこと。

## \*1 子育て支援世帯

0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯

## 【公開抽選会】

3月1日(火) 午前10時30分～  
阿山保健福祉センター 1階ホール  
※抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。

## 【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課(上野・阿山支所を除く。)にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

## 【募集期間】

1月15日(金)～21日(木) 午前9時～午後5時  
※土・日曜日を除く。  
(郵送は1月21日(木)必着)

## 【申込先】 ☎ 518-1395

伊賀市馬場1128番地 伊賀市建設部建築住宅課  
各支所振興課(上野・阿山支所を除く。)

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

## インターネット 公売

- せり売り方式 ⇒(せ)
- 入札方式 ⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

### ◆市ホームページ掲載開始日時

- (せ)：1月6日(水) 午後4時
- (入)：1月7日(木) 午後4時

### ◆参加申込期限

- (せ)：1月22日(金) 午後11時
- (入)：1月18日(月) 午後5時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

### 【問い合わせ】

収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

## ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

### 【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

## お知らせ 城之越遺跡の 冬期臨時休園日

露出展示している大溝の遺構が、凍結により破損・劣化することを防止するため、大溝をシートで保護します。このため、次の期間、臨時休園日を設けます。

入園を希望される皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 【臨時休園日】

12月20日(日)～3月20日(日)の  
毎週月・水・木曜日

※期間中の毎週金～日曜日は無料で入園できます。

※従来どおり、毎週火曜日・年末年始(12月29日～1月3日)は休園日です。

### 【問い合わせ】 文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

(公財)伊賀市文化都市協会

☎ 22-0511

## ～ウィークリー伊賀市～

1月は「からだそだて事業」などをお送りします。

## ● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

### 【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

### 【問題】

伊賀焼の発展に影響をあたえた人物でないのは、次のうちどれでしょう?

- ①古田織部 ②小堀遠州 ③足利義満 ④筒井定次

(答えは10ページ)